

- 渋谷英彦委員長 では、皆さん、おはようございます。
ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。
当委員会に付託された案件は1件であります。
議第35号「令和4年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。
審査についてですが、歳入、歳出に分けて行いたいと思いますので、よろしくお願
いたします。
それでは、歳入について、質疑、意見のある委員は御発言願います。挙手の上、御発
言ください。
- 藁科寧之委員 藁科寧之です。
それでは、お伺いいたします。14款1項6目の土木使用料についてなんですが、科目
設置がされておりますが、この目的外使用料、目的外に当たるもの、どのようなものを
想定されてここに科目設置されたのか、お伺いいたします。
- 小長谷雅彦河川課長 大井川水防センターにつきましては、水防活動におけます水防団
の詰所、防災活動の拠点として整備したものでございます。それ以外の一般への開放、
地域の方々への開放につきまして、目的外使用ということで考えております。
以上でございます。
- 藁科寧之委員 国の考え方として、防災ステーションにつきましてはコミュニケーション
の場所ということで考えられている部分があるかと思うんですけど、そこについて、
水防とか何かの目的外に使用されるということが、地域のコミュニケーションの場とし
て考えた場合、使用料がかかるということについて、どのように振り分けというか、考
えているのか。コミュニケーションの場を、できれば国が考えて防災ステーションとし
て設置した場所だものですから、その辺のところをもう少し詳しく御説明願えたらと思
います。よろしくお願いたします。
- 小長谷雅彦河川課長 地域でも水防活動、防災に関する会議だとか、そういったものに
使う場合には使っていただくということで考えております。それ以外に、やはりもとも
との目的外の内容につきましては、今、市の条例に基づいて、目的外使用ということで
使用料を徴収するようなことで考えております。
以上です。
- 渋谷英彦委員長 では次、ほかに。
- 深田ゆり子委員 21番、深田ゆり子。
6ページ、7ページの、2つあるんですけど。
- 渋谷英彦委員長 1個ずつ行きましょう。
- 深田ゆり子委員 1個ずつ。
19款繰入金ふるさと寄附金基金取崩しが、子宮頸がんワクチンの不足分ということ
で取り崩すということなんですけれども、これは、財政調整基金ではなくて、ふるさと
寄附金の取崩しにした理由、そして、不足分だけなのか、それとも、以前、秋山委員か
ら質問がありました子宮頸がんワクチンの副反応についての説明とか、そういう充実も

含まれているのかどうか伺います。

- 青木雄一郎財政課長 ただいまの御質疑ですけれども、子ども個別予防接種費、こちらのほうに現在、当初予算でも充当のほうをさせていただいているんですが、今回、役務費の分を除いた委託料扶助費、こちらのほうに充てさせていただいております。ということで、以前、秋山委員からあったところにも財源のほうを充当させていただいております。

以上です。

- 深田ゆり子委員 大体、一般会計で補正予算で組むときに、財政調整基金の取崩しでその財源を充てるが多かったんですけれども、今回、この子宮頸がんワクチンの不足分だけ、充実も含めた金額ということなんですけれども、これをふるさと寄附金から充てるとした理由というのは、今、お答えありましたでしょうか。

- 青木雄一郎財政課長 当初、ふるさと納税については、4分野のところ限定して、こちらのほうを活用させていただいているんですけれども、こちら、健康分野のところ該当します。

今回のふるさと納税のほうで充当させていただいているのも、当初、ふるさと納税のほうを活用していただいた事業のところ、こちらのほうに今回、追加になった分についても充当させていただくような形で、今回、活用をさせていただいております。

ということで、今回、ふるさと納税基金の取崩しで活用させていただいているのが、この子ども個別予防接種費、それから潮風グリーンウォーク整備事業費、こちらのほうに充当のほうをさせていただいております。

以上です。

- 深田ゆり子委員 その下の都市計画債が2,700万円補正予算に入っておりますが、これは潮風グリーンウォークの整備事業費の特定財源に充てる借金ですが、その前のページの4ページ、地方債補正に公園整備事業の4,050万円の限度額が、補正後は6,750万円に新たに借金をするということですが、これは何に充てられるんでしょうか、事業は。

- 白石雅治都市整備課長 それでは、深田委員の御質疑にお答えいたします。

この公園整備事業費につきましては、先ほど財政課長が御説明しました潮風グリーンウォークの起債を充当するものでございます。

以上でございます。

- 深田ゆり子委員 今回新たに地方債を発行して増やしたということなんですけど、これ、補正後はまた、新年度予算でもまた新たに補正予算が、地方債でまた来年とか組まれていくのか、これから何年も何年も続く、まだ、潮風グリーンウォークが全て終了しているわけではないので、どのぐらいの見通しを持っていらっしゃいますか。

- 白石雅治都市整備課長 起債事業につきましては、他の交付金事業等も含めまして、基本的な起債を関係部局と調整しながら起債を充当していくという事業でございます。ですから、潮風グリーンウォークにつきましては、令和7年度まで事業を予定してございますので、その後、事業費に対しての国庫補助、現在ですと、補助率は2分の1、その残りの2分の1の90%を充当率として、起債事業を充当していくという予定でいます。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では次、歳出のほうに行きたいと思います。

質疑、意見のある委員は、挙手で発言をお願いいたします。

○石原孝之委員 3款4項2目ですね。すみません、老人保護措置費に関して質疑です。

5,000万円を超えた、ちょっと、その額が介護施設等整備事業費という、そういったところで充てられているんですが、具体的に教えてください。

○萩原雅顕介護保険課長 それでは、お答えいたします。

こちらの施設整備につきましては、認知症対応型共同生活介護に2,265万3,000円、小規模多機能居宅介護に671万2,000円、そして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、こちらのほうに1,400万円となります。

そのほかに、新型コロナウイルス感染症対策分としまして、認知症対応型共同生活介護2か所が対象となりますが、それぞれ、236万8,000円と350万円、それと、短期入所生活介護に149万4,000円を予定しております。この金額につきましては、県の要綱の基準額内で、事前に事業所から出された書類によって算出されたものでございます。最終的には、実績により補助金に変更となる可能性はございます。

以上です。

○石原孝之委員 ありがとうございます。

じゃ、今年度、グループホーム、小規模多機能、定期巡回、その3つの事業所というかを増やすという形で考えておるといことですか。

○萩原雅顕介護保険課長 今、3施設申し上げましたけれども、認知症対応型共同生活介護、そこに小規模多機能型居宅介護が併設されますので、箇所としては2か所ということになります。

以上でございます。

○石原孝之委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○深田ゆり子委員 すみません、関連して今の質疑にお聞きします。

今の2か所の施設は、具体的にどちらに建てられますか。

○萩原雅顕介護保険課長 認知症対応型共同生活介護と併設されます小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては南部の区画整理区域内、そして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、こちらの施設につきましては大井川地区ということで予定しております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 その地域に施設が足りないということで建てるといことですかよね。

それで、今まで施設を運営していた事業者なのか、全く新しい事業者なのか、どういう方、事業所が入るんでしょうか。

○萩原雅顕介護保険課長 2か所ともに市内で事業を行っている事業者です。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○安竹克好委員 6款2項2目水産振興費の水産業流通力強化総合支援事業費、これ、議案説明ではWEB物産展の支援だということでありましたが、この内容、何社ぐらいを想定しておりまして、また、その補助率とか、その補助の上限とか、そこら辺の細かい

詳細をちょっと分かったら、お伺いいたします。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 それでは、お答えいたします。

こちらの焼津市のWEB物産展の開催が主な事業になりますけれども、昨年度、新規の出店者が8店舗だったということですから、今年度、10店舗を予定しております。

それから、新規出店の補助といたしまして、10店舗で350万円というものを予定しております。

それから、WEB物産展のクーポンを、予定としましては1,240万円、こちらのほうを予定しております。

以上です。

○安竹克好委員 了解です。

○岡田光正委員 4款1項1目、骨髄ドナー支援事業費84万円、この件でございますけれども、骨髄ドナー支援、これ、県の施策でもって出てきたもので、2分の1が県の補助金であるということは承知しております。

では、具体的にどのようなものを、どのような手続で、どう出すのかというところをちょっと説明いただけますか。

○池谷智子健康づくり課長 岡田委員にお答えいたします。

こちらの骨髄ドナーの支援事業ですけれども、こちらは、骨髄等の提供を行った方に対する補助と、それから、提供した方が就業する事業者への補助ということで、まず、骨髄等の提供を行った方に対する補助としましては、4人分で、1人につき、入院、通院、1日当たり2万円の上限が7日間ということで56万円、それから、提供した事業者への補助としましては、4人分ですけれども、1万円の7日間ということで28万円を計上しております。

これをどのような手続ということなんですけれども、ホームページですとか、今後、健康づくり課の窓口等に申請書等を設置しまして、配付のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○安竹克好委員 7款1項3目の観光宣伝事業費をお尋ねします。

周遊利用券を発行するとのことですが、具体的な内容と、また、何部ぐらいを想定されておるか、お伺いいたします。

○相良康二観光交流課長 安田委員にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、特に温泉施設のプロモーション、PRに力を入れていきたいというふうに考えておまして、各イベントであるとか、施設利用者に対しまして利用券や割引券、そういった特典のあるものを配付して、さらなる集客を得ようというような事業にしております。

今、具体的な数字につきましてはこれから詰めていくようなところでありますけれども、とにかく温泉のPR、集客の支援ということで実施したいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○安竹克好委員 了解です。

○石原孝之委員 安竹委員と同じ場所です。7款1項3目の観光宣伝事業費に関してです。

今、温泉のPRと聞きました。ただ、今回、2,000万円の当初予算には入れなかった

理由というのは、コロナ禍の状況を見て、このタイミングでということでしょうか。

○相良康二観光交流課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大で、大変市内の観光施設のほうの影響をたくさん受けているということで、今年、プロモーション事業費として、ぐるめぐりであるとか、そういったことを予定しているんですけども、そういったことに併せて、さらに、そういったところに来ていただいた方が、さらにまた焼津のよさを知っていただいている方たちが、さらにまた市内のほうを周遊していただく、利用いただけるような特典をさらに上乘せするという形で、事業費のほう、補正のほうをさせていただきました。

以上です。

○石原孝之委員 やっぱり当初予算で入っていないのが、付け加えというのが時期がちょっと不明だったかなと今、思います。なので、ちょっとその辺が、どうして当初予算にその付加価値をつけるサービスを、それは観光協会のほうから依頼があったのか、それともこっちからなのか、どっちがこうだったんですかね、この話に関しては。

○相良康二観光交流課長 こちらのほうにつきましては、市のほうと、あと、施設のほうの御意見も聞きながら、事業の実施のほうを考えました。

以上です。

○杉田源太郎委員 それでは、先ほどちょっと確認で戻りますけど、3款4項2目の先ほど老人施設保護施設ですか、そこでの2か所、1つは移設、大井川のほうだと思うんですけど、それと、もう一つは南部区画整理地ということと今、御回答あったと思うんですけど、これは、この内訳、移設と新しく新たにやるということによって、この2つの施設に対するこの金額の内訳というのは、どうなっていますか。

○萩原雅頭介護保険課長 1つの南部区画整理の中に予定しております施設につきましては認知症対応型共同生活介護、こちらのほうに2,265万3,000円、そして、併設されます小規模多機能型居宅介護、こちらが671万2,000円、そして、大井川のほうにできます定期巡回・随時対応型訪問介護看護、こちらが1,400万円という、そういう内訳になります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 これの内訳の根拠というか、それはどういうふうにされているんですか。

○萩原雅頭介護保険課長 こちらの積算根拠につきましては、県の基準価格というものがございます。小規模多機能型居宅介護につきましては、単価が83万9,000円、こちらに宿泊人数、予定では8人おりますので、それを乗じたもの、それと、認知症の高齢者グループホームにつきましては、同じく83万9,000円の単価に、こちらは宿泊ではございませんが、27名を予定しておりますので、そちらのほうを乗じたもの、それと、定期巡回・夜間対応型訪問介護看護、こちらにつきましては、1施設につきましては1,400万円という基準の価格が設定されておりますので、こちらを基に算出した金額となります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 それでは、8款4項3目、先ほど説明のあったグリーンウォークの件なんですけど、もうこれ、既に河川、そして、都市整備のほうに市民からの要求に対していろいろ調査をしてはいただいているんですけど、この金額の内訳について教えてく

ださい。

- 白石雅治都市整備課長 金額の内訳でございますが、潮風グリーンウォーク整備事業施設整備事業に伴います、まず1つは植栽工事、それと、園路といいますか、散策路の舗装工事、それと、照明灯設置を予定してございます。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 グリーンウォークの全体の距離、そこでまだ少し足りない部分が、まだ残っている部分があるように、この前もらった地図の中に、まだ何キロだったか、ちょっと覚えていませんけど、まだ足りない部分があったと思うんですけど、その土盛りということではないですか。それは含まれていないということでもいいですか。

- 白石雅治都市整備課長 土盛りの部分については、都市整備課の所管の事業については含まれてございません。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 ということは、今言った植栽がメインになるということだと思うんですけど、植栽について今やられている藤守川の東側のちょっと行ったところには植栽がもう既に済んでいるところがあるんですけど、そこから砂利がメインになっているのがあそこの藤守川までで、そこもまだやられていない。それから、大井川寄りのほうは、ほとんど赤土みたいな感じで、ずーっとどんどんどんどん土が漏れているんじゃないかということで、そういうものの補充だとか、そういうものもこの植栽をするときには、そういう費用も含まれるということでもいいですか。

- 白石雅治都市整備課長 今、杉田委員の御質疑の中で、盛土土砂が少し崩れた部分の補修も都市整備課のほうで工事費に含んで工事をするかということでございますか。

その点につきましては、盛土については、基本的には今、国土交通省のほうに引継ぎを行うよう今、手続をしているということでございますので、その辺の崩れた後の場所の補修につきましては、国土交通省と協議調整を図りながら、その辺の費用負担についても図りながら、協議しながら進めていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 分かりました。

先ほど植栽のほうの完成が令和7年度というふうにお答えがありました。私ももう既に質疑をしているけど、まだ正確な答弁をいただいているんですけど、回答いただいているんですけど、地域地域の人は、あそこのところをずーっと散歩されている方が随分いるのも私も確認をしてきました。その中で潮風グリーンウォークというくらいだから、グリーンがメインだろうと。もうあんたたちは、その完成記念をやったみたいだけというようなことを言われたんですけど、それが土盛り、要は河川のほうを担当する部分、そこまでが完成だということで説明を受けました。

だけど、地域の人たちは、やはり植栽が終わって初めて潮風グリーンウォークだろうというような、そういう御質疑があったんですけど、令和7年までに最低、じゃ、例えば、今年度はここまでやるよ、来年度はここまでやるよ、その次はここまで、令和7年度の最後はここからここまでが令和7年度だよという、そういうことを地域の人に知らせなきゃいけないと思うんですけど、そういうものはこの予算の中、これは、どこまでやるということになるんでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 今年度の補正予算も含めて、今後の計画ということの皆さんのほうにどういう形でお示するかということによろしいでしょうか。

潮風グリーンウォークの整備事業につきましては、国の補助を受けて事業予算を確保しながら進めてございます。国の補助金でございますが、こういうコロナ禍ということもございますが、事業の必要性とか、緊急性とか、そのような諸条件に基づきまして、やはり配分の状況が変わるということでございますので、毎年の年度をお示しすることはできませんが、私どものほうも令和7年度、着実に事業完了するように、事業進捗を図るということで考えてございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 年度年度でどのぐらいもらえるかというのが分からないかもしれないかもしれない。

じゃ、今回のこの予算の中では、どこまでやりますか。

○白石雅治都市整備課長 今回の事業の中では、先ほどありました藤守川の北側、焼津側と、それと、挟みまして、大井川港側に向けて2工区に分けて工事を予定してございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 もう一点だけいいですか。

それでは、次の消防です。9款1項4目の中なんですけど、庁舎とか、その関連施設のモニターというんですか、そういうものもこの予算の中に含まれるよというような説明があったと思いますけど、もう既にモニターが、例えば大井川庁舎なんかというのは、入ったところにモニターはもう設置されているけど、説明をさせていただいた中で、大井川庁舎のモニターという言葉があったと思うんですけど、どういうことでしょうか。また、新たに替えるということでしょうか。

○石川雅章地域防災課長 答えいたします。

A I型のサーモグラフィカメラのことだと思うんですけど、大井川庁舎の東側の出入口に設置する予定でございます。

○杉田源太郎委員 追加でやる。東がどっちだか分からないけど。オーケーです。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○岡田光正委員 岡田です。

ただいまの内容でちょっと関連をお願いしたいんですが、たしかこの中に幼稚園、保育園等へ空気清浄機、これを入れるというお話もあったかと思えます。この空気清浄機、どういった性能を持ったどういったものを入れるのか。以前にも通常の、新型コロナウイルス感染症が始まった頃にも、空気清浄機の話、あったかと思うんですけど、それとはまた違うものなのか、それとも、新たに何か特殊なものを入れるのか、その辺、教えていただけますか。

○石川雅章地域防災課長 答えいたします。

空気清浄機の細かい性能等の資料は今、お持ちしていませんが、金額的には1基10万円程度のを7基導入する予定でございます。

○岡田光正委員 今、10万円程度のを7基ということですけども、以前、空気清浄機、これ、果たしてどうなのかなというような、効くかとか、効かないとか、そういつ

た議論もあったかと思えます。その辺も十分に議論された上でやられたというふうに解釈させていただいてよろしいでしょうか。

○石川雅章地域防災課長 こちらにつきましても、一個一個ヒアリングを受けての結果でございますので、必要であると判断しております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 関連。

○村松幸昌委員 10番、村松です。

今の空気清浄機の件なんですけれども、ここの配付先の内訳を教えてください。もし分からなければ、後で資料でいいです。お願いします。

○杉崎辰行委員 私も関連で、先ほど空気清浄機の性能は分からないんだけど、1基10万円程度とおっしゃったんですけど、そもそも、これ、コロナ克服経済対策資金なんですよね。ということは、ここで空気清浄機というものが出てくるということは、ウイルスも通さないものを買わなきゃ意味がないよと私、解釈するんですけど、それが今、回答で、性能は分からない、だけどもちゃんと検査はしています、中身は見ていますというのは、矛盾しているんじゃないかなと。

今、日本に出ている空気清浄機の中で、ウイルスを通さない空気清浄機って、ごく限られていると思うんですよ。海外では若干あるんですけど。だとしたら、かなり固有名詞のところまで、固有名詞って、今の段階は予算なんですけど、こういうものを検討していますという答えをもらわないと、若干不安だなと。何のためのコロナ克服経済対策資金なのかなと思うんですけど、どうですか、その点。

○東出隆之防災部長 ただいまの御質疑でございます。

今回、ここは補正に計上しました予算の内訳、先ほど空気清浄機等、いろんなものがございます。こういったものは各担当課のほうで必要性を判断し、それぞれの性能も確認をした上でまとめたものを、防災部のほうで一括して計上してございます。したがって、申し訳ありません、細かい性能につきまして、そこまで防災部としては情報を持っておりませんが、各課で事前に性能等を確認した上で予算計上しておりますので、また、詳細の部分は担当課のほうに確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○杉崎辰行委員 すみません、細かいことを言っちゃって。まだ予算の段階なんですけど、要は、新型コロナウイルス感染症も通さないような空気清浄機をという、そういう回答をいただけるほうが分かりやすいかな。新型コロナウイルス感染症じゃなくて、ウイルス全体をね。それは、本当にごく限られたものです。

そこで、もう一問、続けていいですか。

○渋谷英彦委員長 はい。

○杉崎辰行委員 ここに新型コロナウイルス感染症経済対策とか、地方創生の予算のほうも組んでいるんですけど、今、ここで新型コロナウイルス感染症に関係しているこの項目、コロナ克服経済対策資金、それと、地方創生の例の使うことができる部分とかというのがあるんですけど、歳入が影響するんですけど、歳入のほうで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ、1億4,000万円ほど出ているんですけど、次に、コロナ克服でしたっけか、これ、保育園対策とか、いろんなものが出てきます。

補助率が2分の1であったりとか、率は違うんですが、この新型コロナウイルス感染症関係で括弧書きしてある歳出の部分の総額分というのは、どのお金を充当しているのか、ちょっと分かりにくいものだから、単純に説明していただけたらなと思うんですが。ちょっと歳入、歳出、両方絡んじゃうんですけれども。

そんな細かいことを聞くわけじゃないんだけど、歳出側で総額で2億1,000万円ぐらいあると思うんですよ。歳入のほうで、その関係の名前を拾ってくると、ちょっと拾い切れないものだから、それじゃ、この中のお金もその分ですべて使っていますよというようなのが分かるようなものがあれば、これも今の今じゃなくてもいいです。後でもいいです。

○渋谷英彦委員長 じゃ、その部分に関しては、お答えできます。

○平田泰之政策企画課長 新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、歳入と歳出が合わないよという御質疑だと思いますけれども、こちらにつきましては、後日、また資料のほうをお渡しさせていただきたいと思います。

○深田ゆり子委員 3款1項1目の生活困窮者自立支援事業費、これ、8月末まで延長されたということなんですけれども、まず、この750万円の内訳、そして、現在の状況、対象者の見込み数、お聞きします。

○杉山広晃地域福祉課長 まず、内訳になりますけれども、750万円の内訳が、既存の令和4年度に入っている方分で66万円、それから、7月、8月見込み分ですけれども、こちらが684万円で、計750万円となっております。

それから、実績のほうでよろしいでしょうか。実績が、令和3年度分が単身世帯が7世帯で16件、2人世帯が2世帯で3件、それから、3人以上世帯が7世帯で22件の計16世帯に340万円を支給しております。

令和4年度、今年度ですけれども、単身世帯が4世帯で4件、2人世帯が1世帯で1件、3人以上世帯が1世帯で1件の計6世帯に42万円を支給しております。

以上です。

○深田ゆり子委員 今の延長されていましたが、今、何世帯か支給されている、その方たちが対象になるということですか。

○杉山広晃地域福祉課長 その方々が現在支給されている分も含めて、なおかつ、新たに、これ、6月末までが今までの制度の申請期間だったんですけれども、8月まで延長されておりますので、見込みとして計上を、新たな方を入れております。

以上です。

○深田ゆり子委員 今、まだまだ生活保護とはちょっと違う困窮者自立支援事業ということになっていると思うんですが、相談業務のほうはどうですか。やっぱり増えていますか。

○杉山広晃地域福祉課長 そもそも生活保護世帯の相談もありますけれども、生活困窮の世帯の方々の相談というのは、やはり令和2年、令和3年度と増えております。ただ、非常に件数は増えていますが、今、担当が3人おりますが、そんな中で対応をしておりますが、ただ、これとは違った給付金の支給も併せて並行してやっているものから、ちょっと業務が圧迫しているということは感じております。

以上です。

○深田ゆり子委員 最後がちょっと聞こえなかった。

○杉山広晃地域福祉課長 要は、この制度とは別に、非課税世帯の支給とか、生活の急変された世帯に対して10万円の支給、それは給付金室でやっているんですけども、それと並行して、通常業務もやっているものですから、かなり逼迫している状況ではございません。

以上です。

○深田ゆり子委員 今のは了解しました。

○渋谷英彦委員長 じゃ、次。

○深田ゆり子委員 先ほどの保育環境改善等事業費、3款2項1目と4目、これ、先ほど内訳を御答弁いただいて、10万円程度を7基ということなので、まず、上の保育環境改善等事業費、これ、990万円なんですけど、この対象となる保育園、これは、認可保育園と私立保育園とか、認可外保育園とか、あと、小規模の保育園とかあるんですけども、どういうところを対象にしていますか。7基だと、すごく少ないですね。認可保育園は9か所ありますし、小規模多機能保育所は17か所あります。

○川村 仁保育・幼稚園課長 お答えいたします。

今、おっしゃった歳出については、先ほどの防災のほうで説明したものと違いました、これは、用途としては新型コロナウイルス感染症の支援として、職員が感染症対策の徹底を図るため事業を継続的に実施していくために必要な経費ということになっております。

対象としては、民間保育所9園、1園最大50万円、もう一つは、地域型保育事業所18園に対して各園最大30万円、合計990万円ということになっております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 そうしますと、衛生用品の購入費等ということで、さっきのとは、10万円のあれとは違う、それは11ページのほうでしたね。

じゃ、こちらのほうは、今、認可保育園が9か所で、1か所50万円、多機能小規模の保育所も1か所50万円なんですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 地域型保育事業所については18園ございますが、1園最大で30万円ということでございます。

○深田ゆり子委員 じゃ、9か所の認可保育園は50万円ですね。そうすると、あと、衛生用品は、消毒とか、マスクとか、石けんとか、そういうことになるんでしょうか。具体的にどういうもの。

○川村 仁保育・幼稚園課長 需用費についてでございますが、衛生用品については、これ、公立保育園4園に対するものとして考えております。

具体的な消耗品のことでございますが、マスク、ゴーグル、エプロン、また、ガウンやタオルなどの消耗品ということでございます。

○深田ゆり子委員 マスク、エプロン、ガウンというお話もありましたが、感染が疑われるお子さんが出たときに、そういうガウンを着て対応するということですか。そうすると、手袋とかも必要ですよ。防護服じゃなくてですか。ガウンって何。

○川村 仁保育・幼稚園課長 一連のそういったものなら消耗品として購入するということでございます。

○深田ゆり子委員 今回、保育園と認可外保育園と小規模保育園なんですけれども、これ

らは何か月分ということになりますか、50万円で。

○川村 仁 保育・幼稚園課長 具体的に何か月分ということの想定はしておりません、予算の範囲内ということで考えております。

○深田ゆり子委員 当初予算でもあったかと思うんですね。そうすると、年に2回は必要ではないかなということが想像されますけれども、この補正予算ですと、今回、保育園と小規模の保育園が対象になっていますけれども、じゃ、学童保育とか、小・中学校とか、ほかの介護施設とか、そういうところは必要ないんでしょうか。

今回、保育園の関係だけ補正予算が出ているものだから、じゃ、ほかのところがいいのかなというのは率直に疑問に思ったわけです、補正で。財政課としては、そういうことを議論が出ていなかったのか。

○織原由香利子ども未来部長 今の御質疑で、保育のほうだけ上がっているというところなんですけれども、今回、保育対策総合支援事業費補助金という国庫補助が厚労省のほうからございまして、2分の1補助があるものですから、その関係でうちのほうが上げさせていただいております。

○深田ゆり子委員 保育だけ厚労省から来て、ほかは補助がなかったということですね。分かりました。

○渋谷英彦委員長 では、ほかによろしいですか。

○鈴木浩己副委員長 それでは、4款1項2目の予防接種費の子ども個別予防接種費についてお伺いをさせていただきます。

議案説明のときには、子宮頸がんワクチンの対象年齢が過ぎてしまった方、あるいは、自費で打った方、それから、あと、中学2年生、3年生の皆さんへの案内はがきの部分というような御説明でありました。

そもそも、今回、積極的勧奨がまたスタートをいたしまして、それで、積極勧奨を中止していた時期に対象年齢を過ぎてしまった皆さんへのキャッチアップ接種の保障だと思うんですけれども、大体、保健センターで想定している対象人数ですけれども、何人ぐらいおいでになるのか。

それから、あと、その人たちがどの程度の接種率で打った場合を想定されているか。

それから、お一人当たりの補助額というのは、どれぐらいなのかというのをちょっと教えてください。

○池谷智子健康づくり課長 鈴木委員にお答えいたします。

まず、キャッチアップの年齢の方なんですけれども、平成12年から平成15年生まれの方の未接種の方が合計で2,479名いらっしゃいます。そのうちの今回は一応、10%を接種率として見込んでおります。

それから、平成16年、平成17年生まれの方、こちらは未接種者が1,112人、現在高校生ということで、こちらのほうが約20%の接種率を見込んでおります。

それから、あと、1人当たりの接種費用ということなんですけれども、接種回数は3回になります。1回が1万6,753円ということで、こちらのほうは医師会等との単価協議ということで、今までの定期接種の費用と同額でございまして。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

続いて、この積極的勧奨を中止していた時期に対象年齢の方が、あるいは、自費で打ったのも補償されるように伺いましたけれども、これをもう少し詳しく教えてください。

○池谷智子健康づくり課長 お答えいたします。

今、接種年齢を過ぎてしまったという方には、こちらのほうの補助費で上げさせていただきますけれども、今現在、見込みは35人ほどの見込みをしております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 それは自費で打った方の見込みとして35人という、そういうことでいいです。

○池谷智子健康づくり課長 すみません。未接種者の3,591人いらっしゃるんですけども、そのうちの1%ということで見込んでおります。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

それと、例えば、令和2年のときに、まだその頃は積極的勧奨をしておりますけれども、保健センターのほうで案内はがきを出していただいたじゃないですか。あのとき、はがきを発送した時期が非常に微妙で、9月ちょっと過ぎぐらいだったと思うんです。当然、このHPVワクチンは、3回打たないと、やっぱり効果ないものですから、そういう場合、年度内で3回完了するには、1回目の接種を9月30日までに打たないと、3月31日までに間に合わないという、そういうのがあって、案内はがきを9月10日前後に頂いて、御本人とか、御家族の御了承の下で1回目を打った方と、それから、9月30日を過ぎちゃったものですから、例えば、10月に入ってから第1回目をやった。第2回目を12月とか1月ぐらいにやった。第3回目を打つときに、3月31日をもう越えてしまって、4月に入ってから、それこそ自費でその分は打った方がおいでになるんですけども、そういう3回目自費で打った分というのは、何とかならないものかなという相談を受けたことがあるんですが、こういうのは想定していますか。

○池谷智子健康づくり課長 今のような方がいらっしゃるかなと思います。そのような方たちに対しても、償還払いという形にはなりますけれども、自費で受けられた分を対象に考えております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

これ、この人が3回接種しましたよという、その接種記録というのは、保健センターでは全て把握はされていらっしゃるんですか。

○池谷智子健康づくり課長 あくまでも定期接種で受けられた方は、保健センターのほうに記録があるんですけども、自費で受けられた方については記録のほうがないものですから、今後、通知のほうをさせていただいて、PRというか、そちらのほうをお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 分かりました。

さっき3回目だけ4月にずれ込んだよという方は、1回目、2回目は確かに定期接種で打ちました。3回目は、その分はやっぱり任意接種になってしまうと思うんですけども、保健センターで、そういう定期接種の分は接種記録が残っていると思います。

例えば、Aさんという人が1回目、2回目は確かに打っているんだけど、3回目だけ欠落しちゃっているだとか、そういった細かく、もし接種記録が残っていれば、ある程度、後追いで大丈夫かなというふうに思うんですけども、例えば、そういう方がもう領収書だとか、そういったものを全くなくしちゃってないよという方が給付申請する場合というのはどんな、もう領収書とかを持っていくことになるんですかね。すみません、教えてください。

- 池谷智子健康づくり課長 基本的には領収書のほうをお持ちいただきたいというところなんですけれども、ちょっと御相談をいただければと思います。

以上です。

- 鈴木浩己副委員長 分かりました。

- 深田ゆり子委員 10、11ページの10款2項2目と3目、小学校要・準要保護児童就学援助費、これが912万円と、中学校が730万円ですが、これ、去年も夏休み期間中の昼食代ということで支出、援助されていたと思うんですが、これ、1人当たり幾らになるのか、それぞれ。456人と365人、1日幾らとして計算しておりますか。

- 増井太郎教育総務課長 深田委員の御質疑にお答えします。

児童・生徒1人2万円ということで、夏休み期間、祝日とか休日を除くと、学校それぞれ夏休み期間、違っておりますけれども、最長で25日というところがございます。ですので、2万円を25日で割ると800円ということで、期間がちょっと違うものですから、それぞれ学校によっては違ってきますけれども、一番最長の25日を取って、800円というような形で計算をしております。それで2万円というような形になっております。

以上でございます。

- 深田ゆり子委員 お昼代ということでよろしいですか、800円は。

- 増井太郎教育総務課長 給食が出ないときの代わりという形で考えておりますので、昼食代ということで御理解いただければと思います。

以上です。

- 深田ゆり子委員 御家庭によって様々なお昼のお子さんの出し方あると思うんですけども、去年もやっておりましたので、少しどういってお昼を出しているのか、アンケートを出していただければいいなと思います。800円というと、結構なお弁当になると思うんですが、その辺のことはどうでしょうか。

- 増井太郎教育総務課長 夏休み、通常ですと、学校給食という形で、栄養とか、そういったものを考慮して、品数もそろった形で提供されているかと思えます。ですので、そういったものをまたお弁当とか、そういったものを買うとなると、やはり800円、額があれかどうかはあれなんですけど、それぐらいの額が出れば、お昼、給食と同じような品数であったりとか、栄養が取れるのではないかとということで、このような算定ということとさせていただきます。

以上です。

- 深田ゆり子委員 全ての保護者が、保護者の通帳に振り込まれるわけですよね、これが。それが本当にお昼に行っているかどうかというそういうのが、ちょっと全ての保護者に行けば、お子さんにちゃんと回ればいいんですけども、夏休み明けに痩せて登校するという子どもさんがいるということも出て、全国的には心配があるものですから、どう

いうものをあげているか、アンケートとかをやっていただけるといいかなと思ひまして、お聞きします。

- 増井太郎教育総務課長 実際にお子様の昼食代で使っているかというところは、こういった制度ですので、当然、それに使ってくださいということで、その人は使っていないから、返してくださいとか、そういうことにはならないかと思ひます。

今、アンケートとかとございましたけれども、そういったものも何か取るかどうかというのは、また検討というか、研究をしていきたいということで御回答とさせていただきますと思ひます。

- 秋山博子委員 先ほどの4款1項2目の子ども個別接種費について関連してなんですけれども、御説明いただいて、償還は35人想定しているということでした。これ、トータルでいきますと、償還が35人、それから、分類分けしますと、償還の方、それからキャッチアップの方、定期の方、3つに分けられると思うんですけれども、償還が35人想定、それ以外に定期の方、キャッチアップの方、それぞれの人数を教えてください。

- 池谷智子健康づくり課長 秋山委員にお答えいたします。

最初に、償還払いのほうですけれども、先ほど御説明した35人と御説明しましたが、償還払いは、その方以外に、例えば焼津市に住民票はあるんですけれども、県外で生活をされているとか、県外で接種を受けるという、そういう方も想定されるので、その方たちを24人の10%ということなので24人の、35人と24人を合わせた数が償還払いのほうの人数で見込んでおります。

それから、定期接種のほうの中学2年、中学3年生の方なんですけれども、こちらは30%の接種率を見込んでおひまして、1,173人の30%を見込んでおります。

それから、キャッチアップのほうは、先ほど申し上げましたように、平成12年から平成15年生まれの方を249人と、平成16年、平成17年の方223人を見込んでおります。

以上です。

- 秋山博子委員 分かりました。

これ、金額で3,738万1,000円とありまして、財源の内訳が、そのほかの3,697万8,000円が、これがふるさと基金のほうからだと思ひます。一般財源が40万3,000円ということですが、全てこれは、HPVの今回の補正については、全て自治体の負担ということになりますか。または、定期の場合は、一部、交付税措置何らかがあるとか、そういうことはあるんでしょうか。

- 池谷智子健康づくり課長 予防接種のほう、定期予防接種のほうは、今までのものもそうですけれども、地方交付税でということは聞いております。

以上です。

- 秋山博子委員 分かりました。

それでちょっと心配になりますのが、今回、お知らせをするわけなんです、その方たちが、二十歳以上の方も対象になってくるとすると、検診をしているかしていないか、または、それで感染しているかしていないかということもちょっと分からないところに一斉に送るということになると思うんですけれども、お知らせを。

そうすると、このHPVのワクチンの場合、既に感染がある場合は、ワクチンを打つ意味はなくなってくると。それで、しかもその感染が、性行動があれば、全ての女性、

8割ぐらいはほぼ大体感染することがあると。ただ、そのうちの8割以上は自然に排出されるというような、そういう流れのようなんですけれども、今回、検診をして、例えばお知らせをするときに、先に検診をお勧めするというようなお知らせの仕方というのは、どうなんでしょうか。

それで、感染が確認された場合は、ワクチンを打つよりも、さらに詳細な検査に進むとか、そのほうが子宮がんを予防するという意味では有効かなと。何らかのそういった対応は考えているんでしょうか。

○池谷智子健康づくり課長 答えいたします。

このワクチンのほうの今回のキャッチアップも含めて、今まで積極的な勧奨を控えていたというところで、接種機会を逃してしまった方も含めてお知らせをしているところで、ワクチンのほうの接種するというので、日本対がん協会のほうのデータですけれども、接種をしている方は、していない方よりも90%は抑制できるということの結果も出ております。プラス、それは予防の時点で、それから、がん検診のほうは、がんの早期発見ですとか、そういった部分の役割もあるかと思えます。両方を両輪で進めていきたいと考えております。

以上です。

○秋山博子委員 その予防の効果についてはいろんなデータがほかにもあるかと思えます。それで、お知らせのときに、再度、やはり検診の必要性、ワクチンで100%防げるわけではないのというようなことは必ず1行入れていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○渋谷英彦委員長 ほかによろしいですか。

○織原由香利子ども未来部長 先ほど御質疑いただきました空気清浄機の件についてお答えします。

配付先についてですけれども、今回の防災部のほうの予算の中で対応いたしますのは公立保育施設になりまして、大井川保育園で6台、石津保育園で1台になります。大井川保育園は、お部屋もたくさんありまして広いですので、それで新設という形で要求させていただきました。

先ほど空気清浄機の性能についても御質疑いただいていたございましたけれども、現在配置している以上のものになるかと思えますが、各園からの要望に応じての配置になります。保育園ですので、換気は十分行っておりますので、それと併せて使用していく形になります。

以上でございます。

○秋山博子委員 それでは、2款1項27目、児童福祉費国庫等返還金、これが531万5,000円なんですけれども、返還になった背景といますか、理由を教えてください。

○村松久美子子育て支援課長 答えいたします。

こちらなんです、令和3年度に支給をさせていただきました子育て世帯臨時特別給付金の国庫返還金となっております。返還に至った背景でございますが、交付決定額に対しまして所要額を概算交付という形でお金のほうを収入いたしまして、それに対する令和3年度分の実績に対する差額でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 すみません、その差額ということなんですけど、それは給付するその対象の予測と結果が違いましたということの差額なんですか。

○村松久美子育て支援課長 見込みに対して実績のほうが少なかったということで、その差額の分を返還するというのでございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 見込みが何人で、実績何人というのを教えてください。

○村松久美子育て支援課長 人数でございますが、受入れ済みの人数が2万140人、それから実績が2万95人でございます。それで、このほかに、事務費のほうの差額についても返還金に含まれてございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 先ほど9款の消防費の災害対策費のところの資機材、ここのところの空気清浄機、先ほど保育園と言いましたけど、私、予算の説明会のときのメモで見ると、幼稚園と書いてあるんですけど、この辺はどうなっているんですか。確認させてください。

○川村 仁保育・幼稚園課長 現状でこちらで要望している分については保育園、先ほど部長が言いましたが、大井川保育園が6個、石津保育園が1個ということで要望しております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 それじゃ、説明したときに、幼稚園というふうに私、しっかりメモしてあるんですけど、これ、違うということだね。

○東出隆之防災部長 冒頭、私のほうで幼稚園という言葉を使わせていただきました。このところは認識違いで、訂正させていただきます。申し訳ありません。

○村松幸昌委員 了解です。

○深田ゆり子委員 今の防災資機材の空気清浄機、大井川保育園に6台で、石津保育園に1台ということでした。そうしますと、公立保育園の旭町保育園と小川保育園の空気清浄機はもうついているということよろしいですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 現状で空気清浄機については設置されておりますので、それで対応するというのでございます。

○深田ゆり子委員 かなり長い間、大井川保育園と石津保育園はつけなかったということになるんですね。何か理由はあるんですか。新型コロナウイルス感染症で大変なときに。

○川村 仁保育・幼稚園課長 大井川保育園、石津保育園について、現状に設置されているものについて追加して設置をするということでございます。

○深田ゆり子委員 元にあったものだけど、それに追加してということですね。

そうしますと、認可保育園と小規模保育園も全部ついているんですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 民間と小規模については、こちらでは把握しておりませんので、また確認をさせていただきます。

○深田ゆり子委員 もう新型コロナウイルス感染症も3年目になって、それで今、空気清浄機の話が出ているのもちょっとおかしいなというふうに思うんですね。

それで、やっぱり子どもたちの人数が違うんですね。大井川は定員300人と大きい

し、旭町は150人、あと、南保育園で120人、それから、明星保育園80人とか、かなり人数が違うものですから、それに合わせてちゃんと公立保育園がついているんだったら、私立保育園も小規模保育園もちゃんとついているかどうかというのは、担当課として確認しているのがもう普通じゃないかなと思ったんですが、今から承知していないということはどういうことなのかなと不安になっちゃうんですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○織原由香利子ども未来部長 お答えします。

この補助金、新型コロナウイルス感染症の対策の補助金は以前にもございまして、そのときに要望も、補助金を出していたりしますので、その中で対応していると思われまます。はっきりこの園が何個あってということは承知しておりませんが、どこも感染対策は十分行って、対応しているところでございます。

○深田ゆり子委員 想像で何かお答えいただいたような感じもするんですけれども、感染対策というのがどこまでやるのかということはぜひ、これはもう保育園は公立、私立、そして学童保育も併せてちゃんと調査をしていただいて、報告をお願いします。

以上です。

○秋山博子委員 3款4項1目です。新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業費1,275万3,000円です。これは、ずっと継続されているところで、また、補正ということなんですけれども、事業費の内訳、それから燃料代の高騰による影響などを考慮されたもの、そういう数字なのか、その辺りを教えてください。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 秋山委員にお答えします。

こちらの計上した内容につきまして、内訳ですが、これは4回目の接種に伴うタクシーの予約コールセンターの運営委託費として816万3,000円で、自宅から接種会場へのタクシーの移送委託費として1,320万円、計2,136万3,000円を見込んでおります。当初で、3回目までのコールセンターと移送委託費と合わせて必要経費の合計が2,577万9,000円と計上したため、当初予算の1,302万7,000円の不足額として、今回の1,275万2,000円を補正するものでございます。

あと、燃料費代とかが今回のこれに含まれているかという点につきましては、こちらには含まれてはおりません。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

もう一つ、7款……。

○渋谷英彦委員長 秋山委員、ほかにもあります。

○秋山博子委員 はい。

○渋谷英彦委員長 すみません、もう大分時間が過ぎているものですから、まだほかにもあるよという場合、一度休憩を入れたいと思います。そうでなくて、ほかはいいから、そのまま進めてもいいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋山博子委員 7款1項2目、やいづワーク(新しい働き方)導入事業費の6,000万円です。ここで業務倉庫のリノベーションということでした。さらにリノベーションを進めるためにというような御説明をいただいたんですけれども、この事業費の内訳と事業

のスケジュールを教えてください。

○多々良智彦商工課長 お答えします。

今回、6,000万円の補正をしておるんですけれども、これにつきましては、業務倉庫のほうのA棟、B棟とあるんですけれども、2棟ありまして、昨年度、一方の棟をやっております、今年度はそのもう一方の棟の設備費ということでなっております。

スケジュールなんですけれども、今年度、今、作業に取りかかっておりまして、3月中には何とかめどが立つようにと思っております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ここで質疑、意見を打ち切りたいと思いますが、よろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第35号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 賛成総員であります。よって、議第35号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会(10:22)